

令和6年1月19日

基山町長 松 田 一 也 様

基山町まちづくり推進審議会
会 長 渡 瀬 浩 介

答 申 書

令和5年6月22日付け基ま第547号にて「基山町まちづくり基本条例の検討及び見直しに関する事項」について諮問を受け審議いたしましたので、下記のとおり答申いたします。

記

1. 審議会からの答申（結論）

基山町まちづくり基本条例第28条に基づく条例の見直しについて、今回は必要なし、との結論に至りましたので、その旨ご報告いたします。

2. 審議会からの条例の運用上の提言として、以下2項目を提言いたします。

- (1) まちづくり事業の推進に関連する「まちづくり基金事業」について、基金事業の内容や「協働のまちづくり支援自販機」での購入が募金として基金事業の原資なることなど、分かりやすい周知に努め、町民の理解を深めるとともに、協働意識の高揚を図ること。
- (2) まちづくりにおいて、基山町まちづくり基本条例の基本理念である「町民主役のまちづくり」を周知徹底し、町民の自主的な活動を支援するため、既に活動しているまちづくり団体の活動内容の情報提供やまちづくり基金事業及びコミュニティ助成事業等の活用についての相談や問い合わせのサポート体制の充実を図るとともに、現在取り組んでいるアダプト・プログラムをはじめとした町民が参加する協働事業の活動拡大に努めること。

3. 答申・提言に関与した委員

渡瀬 浩介、河野 保久、松隈 美津子、品川 和子、古賀 徹、
大山 美佐邦、福永 真理子、原 則幸、鳥飼 善治

以上